

第5期 五條市教育振興基本計画（案）

平成25年（2013年）3月、五條市教育委員会では、本市の教育の成果と課題を検証した上で、今後の目指すべき教育の姿を「五條市教育振興基本計画（H25～H29）」としてまとめました。その後、この基本計画を平成27年度（第2期）と平成30年度（第3期）、そして令和3年3月に策定した「五條市教育大綱」の整合性と連動を図るために令和4年度（第4期）に見直しを行いました。今回、新たに策定した「第2期五條市教育大綱」の具現化に当たり、今後5年間（R8～R12）を対象とした「第5期五條市教育振興基本計画」を作成し、本市が目指す教育の実現に向けた取組を進めてまいります。

五條市教育大綱

【五條市の教育が目指す姿】

家庭・地域社会に求める姿

家庭は教育の出発点であり、地域は多様な学習機会が提供される豊かな学びの場となります。それぞれの役割を大切にするとともに、相互に連携して社会全体で豊かなつながりを深め、市民がこの町で住んで良かったと言える「夢とやすらぎ」のある、快適で魅力あるまちを目指します。

教育・保育に求める姿

高齢化社会にあって、次の社会を担う人材を育成することは極めて大切となります。本市の子どもたちが心に大きな「夢」と「志」をもち、その実現に向けて考え、行動し、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備え、子どもたち一人一人がふるさとを感じ、ふるさとを語り、将来、五條につながりをもつ生き方ができる教育・保育を推進します。

【5つの基本方針】

I 生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進（基礎力づくり）

II 主体的に生き抜く力を育む一貫した教育の推進（学校力づくり）

III 子どもの成長を支える教育環境の充実（教育環境づくり）

IV 生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習力づくり）

V 多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり（人間力づくり）



【五條市教育の目指す方向性】



「ふるさとを愛し、自ら考えて行動できる心豊かな人づくり」 ～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～

【目標達成に向けた具体的な観点】

「夢・志」
教育アクションプラン

基礎力づくり

生きる力の基礎を培う
就学前教育・保育の推進



- ① 充実した就学前教育・保育
- ② 一人一人の子どもの発達に寄り添う支援
- ③ 円滑な接続に向けた取組の推進
- ④ 保育者の資質向上
- ⑤ 地域コミュニティとの連携



学校力づくり

主体的に生き抜く力を
育む一貫した教育の推進



- ① 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の定着
- ② 切れ目ない教育の推進
- ③ 人権教育を基盤とした教育の推進
- ④ 豊かな心の育成
- ⑤ 社会を生きる体力・運動能力の向上
- ⑥ 郷土愛を醸成する「ふるさと学習」の推進



教育環境づくり

子どもの成長を支える
教育環境の充実



- ① 多様な教育的ニーズに応える環境の充実
- ② 教職員の資質向上・働き方改革の推進
- ③ 安全・安心な学校教育環境の整備
- ④ 家庭の経済状況や地理的条件への対応
- ⑤ 教育DXの推進



生涯学習力づくり

生涯にわたる豊かな学び
の充実



- ① 「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備
- ② 社会の要請と個人の学びの調和
- ③ 学習の質の保証と成果の社会への還元
- ④ 生涯学習文化の醸成と持続可能な推進計画の確立
- ⑤ 学校や地域とのつながり



人間力づくり

多様性を尊重し地域と
つながりを大切にする
人づくり



- ① 多様性を理解し個性を認め合う
- ② だれ一人も取り残さない学びの推進
- ③ 自尊感情・共感性を高める
- ④ コミュニケーションスキルの向上
- ⑤ 問題解決能力の育成
- ⑥ 地域を愛する人づくり



【基本方針に基づいた重点施策】

I 生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進

1

充実した就学前教育・保育

施策の方針

幼児期の遊びや生活を充実させ、「遊びを通じた学び」を保障し、「教育・保育を通じて育みたい資質・能力」の向上に努めます。

現状と課題

就学前教育の子どもたちの学びは、様々な環境を通して行われることが特徴です。「主体性」「自己肯定感」「レジリエンス」等、生きる力の基礎を培うために、豊かな遊びを提供し、「遊びを通じた学び」を保証することが大切です。特に認定こども園においては、「養護と教育の一体性」「健康・安全の確保」など保育の基本的な理念のもと、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられる環境づくりが大切となります。

また、就学前教育・保育を取り巻く現状は、少子化、共働き世帯の増加、就労形態の多様化、核家族化等がみられ、教育・保育ニーズが急速に多様化しています。これらのニーズに対応した教育・保育の充実が求められています。



共同制作

施策の展開

1 遊びを通じた学びの支援

- (1) 遊びを中心として、体や心を動かしながら、様々な環境に積極的に関わり、人とのつながりを大切にする学びを支援します。

2 子どもの主体性を大切にした教育保育環境

- (1) 子どもの健やかな成長のため、全ての子どもたちに対して豊かな感性と表現力を養うとともに、子どもの主体性を大切にした教育・保育を提供します。また、私立の認定こども園と連携して質の高い教育・保育を展開します。

3 多様な教育・保育ニーズへの対応

- (1) 公私連携保連携認定こども園（令和8年度より実施）の制度を活用し、市内の公立、私立の互いのノウハウを共有し、五條市全体として、質の高い就学前教育・保育の提供を目指します。

4 幼・小接続を見通したカリキュラムの作成・実施

- (1) 子どもの成長段階に応じた教育・保育を実施することで、認定こども園から小学校への円滑な移行に取り組みます。



水遊び



砂遊び

施策の指標

- 園で実施する保護者アンケート項目「子どもの育ちの連続性を確保するため、家庭や地域との連携・協力ができている」に対する肯定的な回答が95%以上を継続（令和6年度 95.2%）
○P D C Aサイクルを機能させた教育・保育課程の改善及び質の向上を進め、学校（園）評価において総合評価Aを目指す。

2 一人一人の子どもの発達に寄り添う支援

施策の方針

全ての子ども一人一人の発達に応じてきめ細かな教育・保育を推進し、特別な支援が必要な子どもに対しては、効果的で専門的な支援の充実を図ります。

現状と課題

特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、子ども一人一人の状況等に応じたきめ細かな指導や、一貫した教育支援を行うためには的確な計画を作成し、指導の充実を図る必要があります。

また、全ての子どもに質の高い就学前教育・保育につなげるため、個々の障がいの状況や発達に応じて、集団保育の中に可能な限り受け入れることが必要です。

施策の展開

1 個々の子どもの状態等に応じた支援

(1) 子どもが育ってきた背景や心身の状態、生活の中で考えられる困難な状態等を理解し、全ての保育者等と連携して、個々の子どもの状態等に応じた支援を目指します。

2 関係機関との連携

(1) 障がい等の有無に関わらず、安全・安心に過ごすことができる環境と、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ります。関係機関と情報共有を行うとともに、職員の専門性の向上を目指します。

3 人権を大切にした教育・保育の推進

(1) 自分も人も大切にする子どもたちの学びを児童期の学びへと、切れ目なくつないでいけるよう連携・接続を図る取組を行います。

(2) 絵本や劇遊び等を通じて人物の気持ちを考えるなど、相手の理解を促す活動を推進します。

施策の指標

- 園内支援体制の維持・向上
- 関係機関及び家庭との連携の推進状況
- 絵本・童話や劇遊びで人物の気持ちを考えるなど相手理解を促す活動の增加



3 円滑な接続に向けた取組の推進

施策の方針

幼児教育と小学校教育の「切れ目」なく子どもの育ちを支えるために、認定こども園と小学校双方の関係者が「共通の視点」として、子どもの「学びの連続性」や「育ちの連続性」を総合的に意識できるように架け橋プログラムに係る施策を推進します。

現状と課題

五條市では、認定こども園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラム、さらには小学校から中学校へのスムーズな接続を踏まえながら、0歳から15歳までを見通した教育・保育を実施しています。また、学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階に応じた系統的な教育・保育を進めることで、子どもたちを育成するとともに、保護者の子育てを支援しています。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、認定こども園と小学校が連携し情報交換ができる関係性の構築が必要となります。

施策の展開

1 公開保育や研修会などの交流会の推進

- (1) 認定こども園と小学校が、互いの教育・保育内容と教育内容を共通理解するために、公開保育や研修会などの交流会を実施します。
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、子どもの学びの姿、保育者・小学校教員の関わり方を共有します。
- (2) 「幼児教育において育みたい資質・能力」を踏まえ、将来の学びにつながる小学校との交流会などにより、小学校での学習や生活を見通すことができる体験の実施を目指します。



小学校との交流

2 小学校学習へのスムーズな移行

- (1) 認定こども園と小学校との架け橋プログラムを実施するに当たり、幼児期の遊びを中心とした学びから、小学校の学習へのスムーズな移行を目指します。

施策の指標

- 認定こども園、小学校との交流回数の増加
- 幼児期から児童期への発達の共通理解と接続カリキュラムの策定状況



|

生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進

4

保育者の資質向上

施策の方針

子どもの健やかな成長につながる質の高い教育・保育を推進するために、保育者一人一人の資質及び専門性の向上を図ります。

現状と課題

公立・私立を問わず幼児教育における人材の専門性の向上等の取組を一体的に推進する体制を充実させることが必要です。教育・保育に対する課題を全職員で共有しながら研究実践を推進し、保育者の資質の向上を図ることが必要です。

施策の展開

1 園内・園外研修の充実

- (1) 教育・保育要領の趣旨を踏まえた教育・保育の実現につなげるために必要となる資質向上につながる園内・園外研修の実施を目指します。
- (2) 個人の園外研修の学びを、園内全体に共有できる体制づくりを進めます。



2 振り返りを生かした教育・保育の推進

- (1) 保育者が自らの課題を把握し、他の保育者から助言を受けるなどしながら、保育の評価・改善を繰り返すことにより、保育者一人一人の資質の向上につなげます。

施策の指標

- 受講した研修会において、教育・保育に対する意識や専門性が高まったとアンケートに回答する保育教諭の割合の増加
- 保育者一人一人の資質の向上を目指した保育の評価・改善の推進状況



保育者研修会



保育者・教職員意見交流会

I 生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進

5 地域コミュニティとの連携

施策の方針

日々の教育・保育において、地域の人々・自然・歴史文化に触れる活動を計画的に取り入れるなど、地域コミュニティの一員としての自覚を育む取組を推進します。



現状と課題

子どもの成長は、子どもが様々な地域住民と関わり、安心できる地域コミュニティの中で支え合う環境が求められます。各地域の状況に応じ家庭・地域・認定こども園・行政がそれぞれの役割を認識したうえで、連携して取り組む必要があります。

施策の展開

1 地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

- (1) 子育て世帯が社会から孤立せず、子どもたちが地域で育つ環境整備を進め、各種相談や情報提供などの子育て支援サービスを提供します。
- (2) 子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支えることができるよう、地域の子育て支援拠点として、居場所づくりの取組を実施します。

2 園内・外での実体験を通した好奇心や探究心を育む取組の実施

- (1) 地域の自然との関わり、地域の行事への参加、地域の特色を遊びの中に取り入れ、生活や遊びの中で地域の自然、歴史・文化に触れ、ふるさとに愛着がもてるような活動に取り組みます。
- (2) 身近な地域の人々との交流を通して温かさを感じ、生活の中で様々な人とのふれあいから、人に対する優しさや地域の豊かな愛情の中で安心して成長できる地域コミュニティの確立を目指します。



梅シロップ作り

施策の指標

- 各種相談や情報提供などの子育て支援サービスの増加
- 園が実施する保護者アンケート「地域の人々とのふれあいや交流が十分に行われている」における肯定的意見が 93%以上を継続（令和 6 年度 93.2%）
- 地域社会における子育て支援の充実状況



1 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の定着

施策の方針

学びの基礎となる確かな学力を育むとともに、一人一人のウェルビーイングの実現のため、また、より良い社会を創るために必要な「主体性」「課題解決能力」などの定着を図ります。

現状と課題

- 変化が激しい社会を生き抜くために必要となる様々な知識や技能を身に付けるとともに、思考力、判断力、表現力といった能力を高めることが求められます。
- テストの点数や偏差値では測ることのできない非認知能力の観点から児童生徒を育成することで、児童生徒の主体性を育むことに努めています。

施策の展開

1 「確かな学力」を育む

- (1) 一人一人の学力を伸ばすため、学力向上推進委員会を中心に五條市の学力の課題を分析し、課題解決に向けた研究・実践を行います。
- (2) 教員の授業力向上を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、授業改善に取り組みます。
- (3) 英検、漢検等、各種検定の積極的な取得を推奨します。

2 課題を解決する力、探究する力、発表する力を高める

- (1) 各学園で9年間を見通したカリキュラムを策定し、主体的に取り組む児童生徒の育成について、発達段階に応じた内容に取り組みます。
- (2) 小・中各1校を指定し、知徳体の向上を目的として、教育課程の研究や、学力を定着させるための学習指導法の研究を進め、市内小中学校へその成果を広く周知することで、各校の取組をより効果的なものへとブラッシュアップしていきます。
- (3) 個別の課題解決を目指す時間(セレクトタイム)を設定し、児童生徒自らが主体的に学習する力を育成します。

3 家庭学習習慣の定着

- (1) A I ドリルを活用した「家庭学習スタジアム」の取組の推進等、家庭とも連携しながら家庭学習の定着に向けた取組を推進します。

施策の指標

- 全国学力・学習状況調査や市が独自に実施する東京書籍標準調査における正答率が全国平均以上
- 各校とのヒアリングを通じた各事業における効果の検証・評価



「大人までに付けておきたい30のチカラ」(学力向上推進委員会提案)

2

切れ目ない教育の推進

施策の方針

3つの学園による小学校と中学校が一貫した教育目標や教育理念をもち、9年間を通じた系統的・継続的で一貫性のある教育を推進するとともに、認定こども園や高等学校との連携の充実を図ります。

現状と課題

- 園児児童生徒の校種間交流を通して、将来の学びへの興味・関心を高めています。
- 隣接する校種間で教育観を共有することにより、円滑な接続、一貫した教育の実現を進めています。
- 五條市立西吉野農業高等学校では、プロファーマーへの道を目指す生徒の育成に努めるとともに、農業技術等を活かして市内の園児・児童・生徒との交流を進めています。

施策の展開

1 円滑な接続の実現

- (1) 「架け橋プログラム」を策定し、就学前から小学校への円滑な接続を実現します。

2 特色ある学校(園)づくり事業

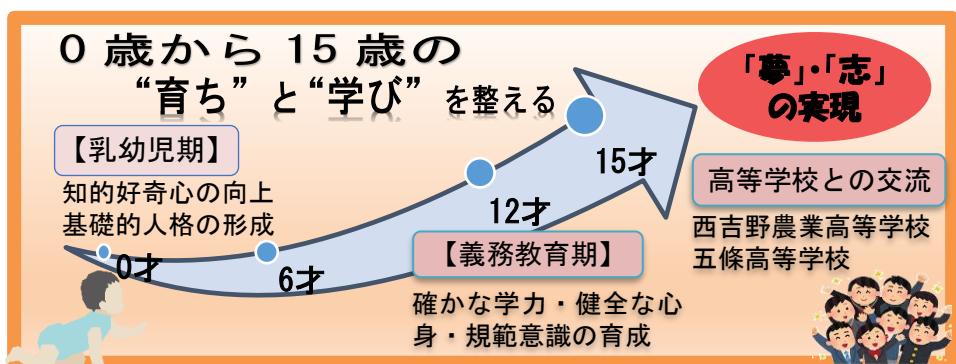
- (1) 義務教育9年間を見通した「つなぐ・つながるカリキュラム」を活用し、小・中で一貫性のある教育を効果的に進めます。また、五條市立西吉野農業高等学校の農業技術等の専門的な強みを生かし、市内の子どもたちとの交流を推進します。

- (2) 学園ごとの小・中合同研修や、教科等研究会による小・中合同での教材研究や評価基準の検討を行うことで、系統的・継続的な教育を進めます。

- (3) 認定こども園、小学校、中学校の教員間の学園合同研修会、相互参観を定期的に開催します。

3 学校運営協議会や地域の支援による教育の推進

- (1) 校種を超えた地域の方々の更なる支援をいただきながら、「知識・技能」「思考・判断・表現」並びに「学びに向かう力・人間力」(非認知能力)の向上に努めます。



施策の指標

- 各学園における学校運営協議会等による事業効果の検証・評価
- 「西吉野農業高等学校を支援する会」の会員や農業生産法人による事業の効果の検証・評価

3

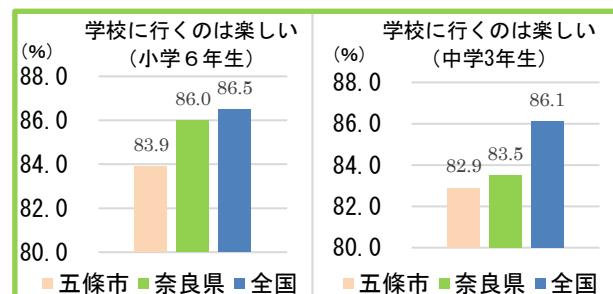
人権教育を基盤とした教育の推進

施策の方針

各学園が編成する教育課程に人権教育を基盤とした教育を位置付けて、全ての教育活動を通して児童生徒の人権感覚を高める教育活動や研修を推進します。

現状と課題

- 各学校において、人権教育推進計画を策定し、年間計画を基に人権教育を進めています。
- 一人一人の違いを認め合い、自他ともに大切に思える心の育成に努めています。
- 全国学力学習状況調査「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒が県・全国を下回っています。



施策の展開

1 五條市人権教育研究会との連携

- (1) 実践交流会…市内の園校より、研究課題に即した実践について発表し交流を行います。
- (2) 人権教育推進委員会…各校の人権教育担当が集まり、課題の共有や課題解決の方向性などを交流します。

2 人権教育研修会の充実

- (1) ネット・スマホ出前授業、情報モラルの育成を通してSNS等利用時における人権侵害について考えます。
- (2) 近年における人権課題について地域も巻き込んだ研修の機会を設けます。

3 安心して過ごせる居場所づくりの推進

- (1) 集団体験学習…構成的グループエンカウンターや集団作りエクササイズを通して、自己理解を深め、他者との関係性を築き、人間的な成長を促します。
- (2) ピアサポートの促進…異学年交流や児童会生徒会活動を通して、互いに支え合い、助け合う集団を形成します。

施策の指標

- 全国学力・学習状況調査質問紙「学校に行くのは楽しい」で、児童生徒の肯定的な回答が全国平均以上
- 五條市人権教育研究会実践交流会や各種研修会への参加率

4

豊かな心の育成

施策の方針

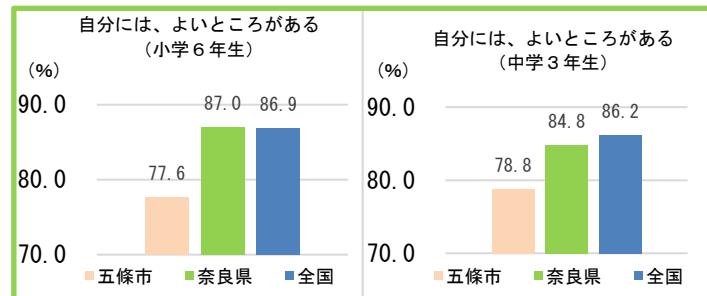
道徳教育の推進、体験的な活動の充実等による豊かな体験を通した実感に伴う学習を進めることにより、規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感謝する心をもった、豊かな人間性を育みます。

現状と課題

○自他を尊重し、多様性を認め合える集団づくりに励んでいます。

○全国学力・学習状況調査「人が困っているときは進んで助ける」の項目の肯定的な回答が9割を超えていました。

○全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがある」と思う児童生徒が全国平均を下回っています。



施策の展開

1 非認知能力の育成

(1) 目標達成への意欲、自制心、協調性、自己肯定感など、数値化しにくい内面的なスキルを伸ばします。

2 ウェルビーイングの向上

(1) 失敗を恐れずチャレンジできる環境を整え、児童生徒一人一人の強みを生かし、自信と成長を支えることにより、幸福感・やりがい・生きがいなど、多面的な豊かさを育む取組を進めます。
(2) 探究活動を積極的に取り入れ、対話を通じて深い学びを促進するとともに、他者への思いやり、感謝の気持ち、多様な価値観を認める姿勢などを育みます。

3 ポジティブな人間関係の構築

(1) 信頼・尊敬・相互理解などの健全なつながりを高めるために、地域交流を促進し、様々な価値観に触れる機会を増やします。
(2) グループワークやチーム活動を通じて、他者と協力し、目標を達成する喜びを体験させます。

施策の指標

○全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがあると思いますか。」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」「人が困っているときは、進んで助けていますか。」等、自己肯定感や共生意識、他者理解・共感に関する項目で、児童生徒の肯定的な回答が全国平均以上

5

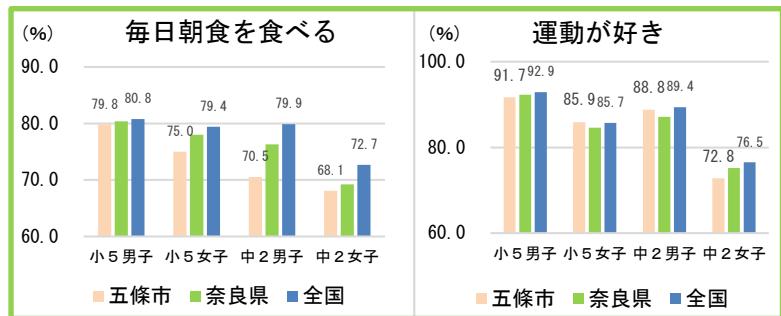
社会を生きる体力・運動能力の向上

施策の方針

運動習慣の定着による体力の向上に努めるとともに、食育指導の充実や生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちが社会を生きていく上で必要となる、体力や運動能力の向上を図ります。

現状と課題

- 毎日朝食を食べる児童生徒が8割を超えておらず、奈良県や全国平均と比べても低い数値となっています。
- 運動が好きだという児童生徒は全国平均に近い数値となっています。



施策の展開

1 食育指導の充実

- (1) 小学4年生と中学1年生を対象に、栄養教諭等による食育指導を充実させ、望ましい食習慣の形成を図るとともに、早寝早起き朝ごはんの重要性を伝えます。

2 運動遊び！みんなでチャレンジ！の推進

- (1) 県が行っている取組への参加を促し、授業以外の運動機会の確保と多様な運動を促進します。

3 児童生徒の運動能力の向上に向けた校種間の連携

- (1) 中学校体育教員が小学校の児童へ専門的な指導を行います。
- (2) 地域連携の推進に関する協定により、五條高等学校の生徒による多種多様な運動のデモンストレーションの実施を依頼します。
- (3) 小中連携による児童生徒につけたい運動能力の共有を行います。

施策の指標

- 全国学力・学習状況調査質問紙「朝食を毎日食べる」で、児童生徒の肯定的な回答が全国平均以上

令和7年度 小学校	五條市 90.0%	奈良県 92.5%	全国 93.7%
中学校	五條市 87.0%	奈良県 89.5%	全国 91.2%
- 「運動遊び！みんなでチャレンジ！」に対する登録数の増加
- 全国体力・運動能力・運動習慣調査における運動能力（T得点）が全国平均以上

6

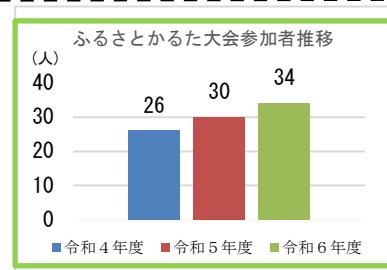
郷土愛を醸成する「ふるさと学習」の推進

施策の方針

自然や歴史とのふれあいや地域の人材との交流を通して、ふるさとの素晴らしさを知り、愛着を育み、ふるさと五條を誇れる人材を育みます。

現状と課題

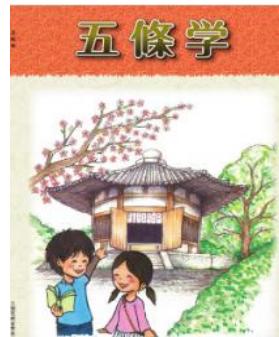
- 「五條学」を活用したふるさと学習を推進しています。
- 町探検や職業体験等を通して、地域との関わりを深めています。
- 「五條ふるさとかかるた大会」の参加者が年々増加しています。



施策の展開

1 「五條学」の積極的な活用

- (1) 子どもたちが興味をもってふるさと五條について学べるようなカリキュラムを考えます。
- (2) 教科横断的な学習として取り入れます。



「五條学」(平成30年4月発行)
<https://www.unix-press.com/Poste/gojouga-ku/>

2 ふるさとかかるた大会の推進

- (1) ふるさとかかるた大会を通じて、地域理解の深化を図ります。
- (2) 地域の魅力や価値を再認識し、誇りや愛着を育成します。



ふるさとかかるた大会の一場面

3 地域人材・地域資源との連携強化

- (1) 学校と地域・団体をつなぎ、学習に必要な人材や場所、情報を提供します。
- (2) 体験学習やフィールドワーク、出前授業等を通して、地域の人たちとの交流を深めます。

施策の指標

- 全国学力・学習状況調査「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますか」で、児童生徒の肯定的な回答が全国平均以上
 令和7年度 小学校 五條市 77.6% 奈良県 81.0% 全国 81.3%
 中学校 五條市 65.1% 奈良県 69.6% 全国 75.3%
- 「五條ふるさとかかるた大会」の参加者数の増加（令和6年度 34名）
- 地域人材・地域資源を活用した授業・活動の回数、園・学校の町探検や施設や史跡等への訪問回数の増加

III 子どもの成長を支える教育環境の充実

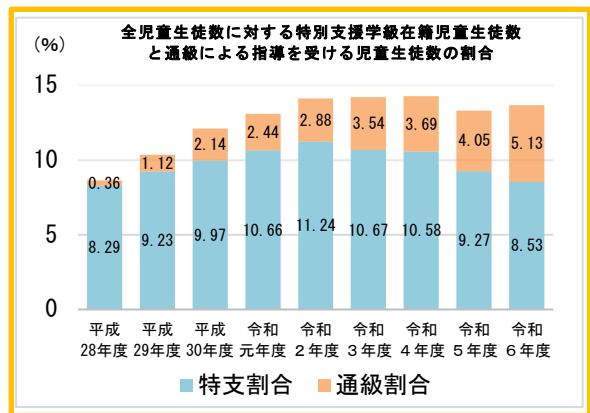
1 多様な教育的ニーズに応える環境の充実

施策の方針

インターネット環境の充実や電子黒板の設置等、年々多様化する教育的ニーズに対応するための環境整備を進めることにより、学校や園の取組や魅力を高める支援を進めます。

現状と課題

- 特別支援学級に在籍する児童生徒の割合は令和2年度をピークに減少していますが、通級による指導を受ける児童生徒の割合が年々増加しています。
- 通常の学級に支援を要する児童生徒が多数在籍しています。そのため、通常の学級においても特別支援教育の視点は欠かせないものとなっています。
- 様々な障がい種別の児童生徒が小・中学校に在籍しています。
- 近年、外国にルーツをもつ家庭が増加しています。



施策の展開

1 連続する多様な学びの場の設置事業

- (1) 通級指導教室の設置を拡充し、全ての小・中学校において自校で通級による指導を受けられる体制を整えるため、県教育委員会への人的加配を要求します。

2 パーソナル・ラーニング推進事業

- (1) 通常の学級、通級指導教室、特別支援学級の学びの場をつなぎ、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成します。
- (2) 全ての子どもの学びを保障するユニバーサルデザインの視点に立った授業改善を促進します。

3 インクルーシブ環境整備事業

- (1) タブレット端末や電子黒板などを活用し、視覚、聴覚、多言語に対応したアクセシビリティの向上を目指します。

施策の指標

- 小・中学校への通級指導担当教員の増員
- 教員の特別支援教育に関わる研修の受講率 100%
- 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズをもつ児童生徒の「個別の指導計画」作成を促進

III 子どもの成長を支える教育環境の充実

2 教職員の資質向上・働き方改革の推進

施策の方針

教職員の専門性向上と働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保します。

現状と課題

- 五條市学校教育アドバイザリーチームによる学校訪問を通じ、学校経営を推進する学校管理職や教育活動に取り組む教員を支援しています。
- 教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援するとともに教職員の働き方の改革につなげています。
- 教員に加えて、部活動支援員を配置することで、競技を経験したことのない顧問の技術指導支援や精神的負担軽減につなげています。

施策の展開

1 学校（園）への支援プロジェクト（五條市学校教育アドバイザリーチーム派遣事業）

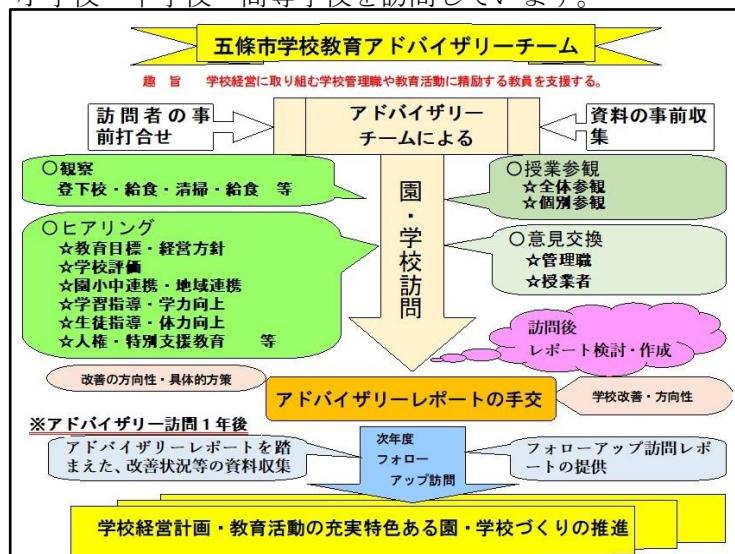
- (1) 計画的に、五條市立の認定こども園・小学校・中学校・高等学校を訪問しています。
- (2) 学校訪問時のヒアリングや事後のアドバイザリーレポートにより、学校経営を推進する管理職や教育活動に取り組む教職員を支援します。

2 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための業務改善

- (1) 部活動の地域移行や新校務支援システムの導入による負担軽減を進めます。

3 教職員のメンタルヘルスやサポート体制の充実

- (1) ストレスチェックや相談体制を強化します。



施策の指標

- 学校教育アドバイザリーリー事業総括により施策の評価を実施
- 月平均時間外勤務時間の削減（令和6年度 月平均時間外勤務時間 27時間）

3

安全・安心な学校教育環境の整備

施策の方針

子どもたちが安全で安心して学習に取り組めるように、エアコンの整備やトイレの洋式化、通学路の安全確保に向けた家庭・地域・関係機関との連携等を推進し、子どもの安全を守っていきます。

現状と課題

- 各校園では避難訓練（火災・地震等）、防犯教室（不審者侵入等）、警報時の園児・児童引渡し訓練等が行われています。
- 警察と連携しながら、下校時には青色パトロール車が巡回しています。
- 「子ども110番」の見守り旗が、市内に421軒設置されています。
- 各校園では地域・PTA見守りボランティアと共に、「挨拶運動」が行われています。
- 不審者情報が「まとめーる」「キッズビュー」を通して配信されています。
- 登下校の安全確保のために、「グリーンベルト」が整備されています。
- 交通安全教室や自転車通学、バス通学の安全指導が行われています。
- 「ネット・スマホ出前講座」を通して、ネット上での被害や加害の現状及び守るべきこと等が周知されています。

施策の展開

- 1 地域や関係機関と共に、防犯対策の推進・充実を図ります。
- 2 学園ごとの合同あいさつ運動を推進し、通学路の安全確保に取り組みます。
- 3 スマホ・携帯安全教室、交通安全教室、避難訓練等を実施し、想定される様々な危機事象に対応する力を育みます。
- 4 市立小・中・高等学校の教育環境の充実を図るため、令和6年度から令和10年度までの5年計画を立てて、以下の事業を実施します。
 - ①トイレ洋式化工事
 - ②特別教室へのエアコン設置工事
 - ③エレベーター設置工事
 - ④学校施設へのLED照明設置
 - ⑤体育館へのエアコン設置工事



エレベーター設置工事



エアコン設置工事



(改修前)



(改修後)

トイレ洋式化工事

施策の指標

- トイレ洋式化率 61.5%→100%（令和10年度までに改修箇所100%を達成）
- 特別教室へのエアコン設置率 53.9%→92.1%（令和10年度までに設置対象教室100%を達成）
- 体育館へのエアコン設置率 0%→100%（早期実現に向けて計画実施中）
- 携帯電話等のフィルタリング設定率の増加

4 家庭の経済状況や地理的条件への対応

施策の方針

家庭の経済状況や居住地域に応じて必要な支援を進めることにより、全ての子どもが平等に学べる環境を整備します。

現状と課題

- 五條南小学校・五條中学校、五條東小学校・五條東中学校の遠距離通学の児童生徒に対して、17台のスクールバスにより、市内4方面・17コースで対応しています。令和7年度のスクールバスの利用者数は約300名の児童生徒となっています。
- 五條市立小学校・中学校の学校給食費無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減に取り組んでいます。

施策の展開

1 スクールバス運行管理事業

「五條市スクールバス運行管理規程」に基づき、遠距離通学の児童生徒の通学負担を軽減するため、効率的な運行と適正な管理を進めます。

- (1) 日常のスクールバス運行及び運行変更や臨時運行などの調整に関する業務及びスクールバスの維持管理に関する業務を行います。
- (2) 自然災害・警報・雨量規制等による緊急運行が必要となった場合は、関係機関と協議して対応します。



2 各種補助事業

- (1) 一定の条件を満たす家庭に対して、就学援助費、就学奨励費補助金、遠距離通学児童生徒通学費補助金、中学校通学用自転車購入費補助金等の補助を行います。



スクールバスの様子

施策の指標

- 年間の交通事故発生件数・車内事故0の継続
- 定期的な安全点検実施
- 通学児童生徒の乗降安全確認の実施
- 緊急時の対応強化
- 就学援助費の適切な対応

III 子どもの成長を支える教育環境の充実

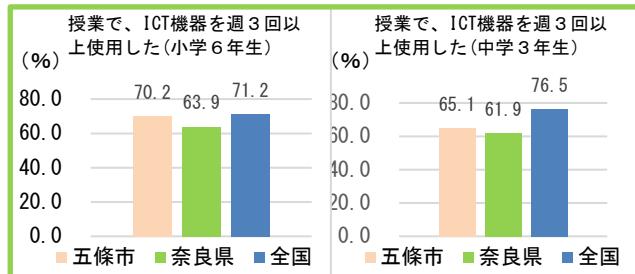
5 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

施策の方針

ICT（情報通信技術）を活用した授業改善・学習支援を行い、個別最適な学びや協働的な学びを実現するため、教育環境の整備と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。

現状と課題

- 令和3年度…西吉野農業高等学校の生徒・教員用に学習端末（100台）購入
- 令和7年度…市内の公立小・中学校の児童生徒用に学習端末（1,450台）更新
- 授業で週3回以上ICT機器を使っている（小学6年生）割合は、全国平均の近似値となっています。
- ICT支援員を活用した教職員のICT活用力や教材活用を進めているが、まだ個人差が見られます。



施策の展開

1 ICT環境の整備

- (1) 1人1台端末の配置及び維持管理を充実します。
- (2) 令和8年度中に市内小・中・高等学校の全普通教室及び3部屋の特別教室に電子黒板を導入します。
- (3) デジタル教材や学習用アプリの導入を進めます。

2 教育DXの推進

- (1) デジタルツールを活用した情報共有と、意見交換により、主体的・対話的な学習を充実させます。
- (2) 情報リテラシーや情報モラル教育、プログラミング的思考力の育成を図ります。
- (3) AI（人工知能）を活用した個別最適化された学習支援、データ分析による学習成果の可視化を進めます。
- (4) 「個別最適な学び」におけるAIドリルの利用率を高めます。
- (5) ICT支援員を適切に配置します。



タブレットを活用した授業

3 家庭学習の推進

- (1) タブレット端末を家庭に持ち帰り、家庭学習での活用を促進します。
- (2) 「家庭学習スタジアム」…家庭学習時のAIドリル等のタブレットの積極的な使用を促進します。

施策の指標

- AIドリルの利用率（児童生徒の学習への取組状況や習熟度、授業への活用）を増加
- 全国学力・学習状況調査質問紙「普段1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていますか（30分以上）」が全国平均以上

令和7年度結果	小学校	五條市	49.1	奈良県	39.3	全国	42.5
	中学校	五條市	15.7	奈良県	24.9	全国	31.6

1 「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備

施策の方針

年齢、地域、経済状況、身体的な制約に関わらず、だれもが必要な情報にアクセスし、多様な学習機会を選択できる環境を整備していきます。

現状と課題

【公民館利者数推移】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	47,395人	52,779人	50,853人	58,419人	64,995人

※新型コロナウイルス感染症の影響で、控えられていた活動が、少しづつ再開され、利用人数が年々増加傾向にあります。

【図書館利用者数推移】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	16,976人	21,638人	21,217人	22,047人	23,441人

※新型コロナウイルス感染症の影響で、来館が控えられていましたが、少しづつ増えています。

施策の展開

1 公民館管理運営事業

(1) 施設管理

- ・社会教育の要である公民館を市民の方が、いつでも、どこでも、だれでも利用できるように施設を適切に管理し、運営します。

(2) 広報

- ・「公民館活動のご案内」を発行し、どの公民館で、いつ、何が学べるのかを広く市民に知らせます。

2 図書館管理運営事業

(1) 施設管理

- ・出版された正確で体系的な知識・情報を蓄積・保存し、市民の方々に広く提供する場である図書館を、いつでも、だれでも利用できるように施設を適切に管理し、運営します。

(2) 電子図書館の運営

- ・図書館に来ることができない方もいつでも、どこでも、だれでも利用できるようにインターネットを利用した電子図書館を管理し、運営します。

(3) 移動図書館の実施

- ・子どもたちが多くの書籍に触れる機会を提供するために、各小学校に図書館の本を毎月宅配します。

施策の指標

○各公民館長とヒアリングを行い、利用状況や施設状態の確認

○指定管理者制度を導入し、利用状況等をモニタリングし、事業の評価を実施

2

社会の要請と個人の学びの調和

施策の方針

個人の興味や関心に基づく学習を尊重しつつ、市全体の持続可能性に関する課題（例：少子高齢化、環境問題、防災、多文化共生）に対する学習機会を提供し、それらに関する市民のリテラシー向上や主体的に取り組む人材育成を推進していきます。

現状と課題

○各種団体の活動を補助し、活動を推進します。

【各種補助金一覧】

各種大会出場補助金・婦人会連絡協議会補助金・五條市スカウト育成協議会補助金・子ども会育成連合会補助金・P T A連合会補助金・女性学級補助金・家庭教育学級補助金・美術協会補助金・茶華道協会補助金・中央公民館利用団体連絡協議会補助金・市スポーツ協会補助金・スポーツ振興補助金

施策の展開

1 各種団体への補助及び各種大会への出場補助事業

婦人会・子ども会等、様々な市内任意団体がそれぞれの興味・関心に基づく学習をしつつ、それぞれの団体に所属する個人の学びが、地域社会のニーズと調和するものとなるように、市民が多様な学習の機会を得るために補助を行います。



2 各種大会事業（スポーツ体験フェス）

新しいスポーツを紹介し体験してもらうことによって、新たな可能性を発見する機会を創造します。

3 その他事業

市民主催による、ニューカマー対象の「日本語学級」等、多文化共生を目指した講座を応援します。

施策の指標

○各種団体より事業報告を受け、事業の効果を検証し、1年ごとに全体の事業数で2～3程度の増加を目指す。

3 学習の質の保証と成果の社会への還元

施策の方針

提供される学習プログラムの質を確保し、学習者が適切に評価・認証され、個人のキャリア形成、社会参加、自己実現につながる仕組みの構築を目指します。また、デジタル化が急速に進む現代に対応するため、市民全体のデジタルリテラシーの向上を進めて行きます。

現状と課題

【文化祭参加者数推移】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	中止	中止	150人 ※大塔地区のみ開催	2,392人	7,307人



文化祭の様子



五條高等学校美術部生徒が作成のポスター

○文化祭行事で、市民の活動・作品の発表、掲示を奨励し、市民の学習意欲を高めています。

施策の展開

1 文化祭・発表会開催事業

学習の成果発表の場である文化祭や発表会を実施し、学習の意欲と学習内容の社会への還元を図ります。

2 各種団体への補助事業

各種団体活動を補助し、学習の機会を設けることで、多くの市民が学習し、各々が学習内容を発信することで、社会全体への学習成果の還元を図ります。

施策の指標

○各種行事への参加者数を集計し、事業の効果を検証し、毎年5%程度の参加数の増加を目指す。

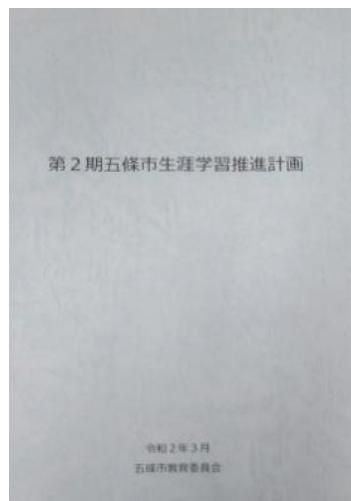
4**生涯学習文化の醸成と持続可能な推進計画の確立****施策の方針**

市民一人一人が生涯を通じて学ぶことの価値を認識し、学びが自然に展開する市民文化を醸成しなければなりません。到達目標の設定、関係者の役割分担の明確化、安定的な財源の確保、定期的な効果測定とそれに基づく施策改善を持続的に推進していきます。

現状と課題

五條市では、「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」を基本目標にかけ、市民の皆様の学習活動の実践に主眼を置いて、人づくり、まちづくりの実現を推進していくため、令和2年3月、社会情勢や国の施策動向を反映した「第2期五條市生涯学習推進計画」を策定しました。

計画に基づいた各種取組を推進するとともに検証を行い、令和12年度の改訂につなげます。



第2期五條市生涯学習推進計画

施策の展開**1 定期的な効果測定とそれに基づく施策改善を持続的に推進**

第2期五條市生涯学習推進計画に基づく各種取組を推進するとともに定期的な効果測定を行うことで、施策改善を持続的に推進していきます。

2 生涯学習計画の策定事業

五條市教育振興基本計画に基づき、生涯学習推進計画を策定することにより、市全体の生涯学習の持続的な推進を図ります。10年に一度、計画の見直しを行います。

施策の指標

- 各種取組の定期的な効果測定を総合的に判断し、80%の達成率を目指す。

5

学校や地域とのつながり

施策の方針

学校・地域パートナーシップ事業や「地域と共にある学校づくり」コミュニティ・スクール事業、中学校部活動の地域クラブ活動への移行など、地域全体で子どもたちを支える取組、時代の変化に順応した地域一体型の教育の取組を推進します。

現状と課題

○部活動地域移行においては、教員の兼職・兼業を含めた地域指導者の確保、学校施設を活動場所としたときのセキュリティ対策等が課題となります。

・市内公立中学校の部活動入部率(令和7年6月現在)

	1年生	2年生	3年生	全体会	合計
	74.3%	68.9%	67.9%	70.4%	

・五條市地域クラブ活動指導者の登録状況(令和7年11月現在)

競技 登録者	野球	卓球	バスケットボール	ソフトテニス	陸上	柔道	サッカー	バレーボール	吹奏楽	合計
教員等	4	2	0	3	3	1	3	8	0	24
社会人	3	2	1	4	0	2	3	3	1	19
学生	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
合計	8	5	2	7	3	3	6	11	1	46

○各学園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進しています。・・・



部活動移行啓発チラシ

施策の展開

1 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

(1) 五條市地域クラブ活動指導者人材バンクの設置

五條市地域クラブ活動指導の担い手として、部活動の指導に精通し、安心・安全に指導ができる人材を確保するため、広く一般市民や関係機関や団体に働きかけ人材バンクへの登録を進めます。

(2) 部活動の地域移行に関する兼職・兼業の取扱い

教育公務員が教育に関する他の職を兼ね従事する場合は、関係法令に基づき所定の手続きを受ける必要があります、これらに関する事務的手続きを進めます。

2 部活動指導員配置促進事業

教員に加えて、部活動支援員を配置することで、競技を経験したことのない顧問の技術指導支援や精神的負担軽減につなげます。

3 学校・地域パートナーシップ事業・「地域と共にある学校づくり」コミュニティ・スクール事業

(1) 二つの事業を一体的に推進します。

施策の指標

○現在ある種目を持続可能な部活動とするための指導者の確保
○学校教育・活動に関わる地域ボランティアの数 6,000 人以上

令和5年度：5,820 人 令和6年度：5,900 人

○学校運営協議会委員アンケート肯定的な回答において 80% 以上

令和6年度：「学校が、学校を核とした地域づくりに機能している」

A：肯定的回答 はい：50% どちらかといえばはい：40%

：否定的回答 どちらかといえばいいえ：10% いいえ：0 %

五條市教育委員会より

市民の皆さまへ

地域クラブ活動

指導者

募集中

スポーツにおける指導経験がある方、競技経験があるが、指導経験がない方でも構いません。

ぜひ、この機会に五條市地域クラブ活動人材バンクにご登録ください。

※指導者報酬の支給があります！

詳しくは、登録要項等をご確認ください！



指導者募集チラシ

地域の学校

地域と共にある学校

地域のための学校

地域による学校

地域とともにある学校



多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

1

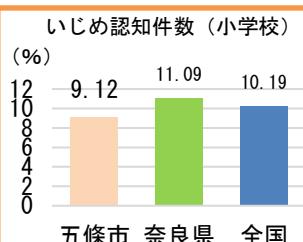
多様性を理解し個性を認め合う

施策の方針

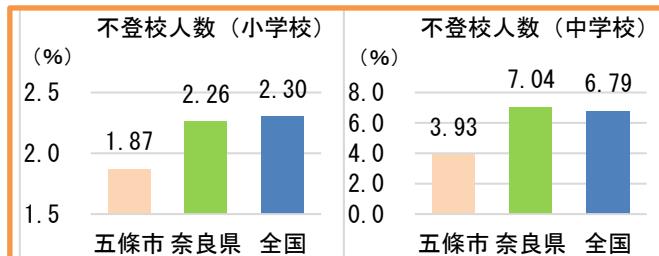
不登校やいじめなど、子どもの抱える背景の多様化や複雑化が進む中、児童生徒の「協力」「参加」「体験」を中心に据えた学びの実現を目指します。

現状と課題

○五條市の小・中学校における 100 人当たりのいじめ認知件数は、全国や奈良県よりも下回りました。各校においては、いじめの認知率を高め、「いじめを見逃さない」という姿勢を教職員間で共有するとともに、いじめを生まない環境づくりを進めています。



○五條市の小・中学校における 100 人当たりの不登校児童生徒数は、全国や奈良県よりも下回りました。引き続き、長期欠席児童・生徒への学びを保障するために、分かりやすい授業づくり及び安心して楽しく過ごせる学級づくりに努めます。



(令和 6 年度問題行動調査結果より)

※五條市は公立のみの割合

施策の展開

1 特別活動の充実

- (1) 野外活動や社会見学、遠足、修学旅行、校外学習等を通して「協力」「参加」「体験」の機会を充実します。
- (2) クラブ活動、球技大会、水泳大会、スポーツテスト、駅伝大会、金管バンド等を通して、能力を高め合い、認め合う取組を進めます。



トレジャーキャンプ

2 いじめアンケート調査

- (1) 「いじめに関するアンケート」「こころと生活等に関するアンケート」「人権を確かめあうアンケート」「気付き見守りアプリ」等を通して、児童生徒の見守り支援を強化します。各校ではスクリーニング会議（見守り会議）を実施します。



レジリエンス活動 ピザ作り

3 トレジャーキャンプ

- (1) 児童生徒の「協力」「参加」「体験」を育むため、「トレジャーキャンプ」をはじめとする多様な事業を展開しています。特に「レジリエンスキャンプ」では、成功体験を通じて自己肯定感を養い、困難を乗り越えるための回復力の育成を目指します。

施策の指標

- 「全国学力学習状況調査」「学校に行くのは楽しい」【II 3に掲載】肯定回答が全国平均以上
- COCOLO プラン（誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策 令和 5 年 3 月文部科学省）
で述べられている学校の風土の「見える化」を通して、快適で温かみのある学校としての環境整備を推進



多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

2

だれ一人も取り残さない学びの推進

施策の方針

様々な可能性を秘めた子どもたちを「だれ一人も取り残す」ことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランス良く提供できる取組を推進します。

現状と課題

- 各学園では、学習問題に対して、学級やグループで取り組む学習が進められています。
- 長期欠席者数は年々増加傾向にあります。学級に入れない児童生徒の居場所として、各校で別室が設置されています。また、教育相談窓口として、市子どもサポートセンターが設けられています。各校には、県からスクールカウンセラーが配置されています。
- 「令和6年度人権を確かめあうアンケート」では「一人一人の違いを認め合うことができる」と回答した小学生は60.0%・中学生は48.8%、「少しほどできる」と回答した小学生は33.1%・中学生は48.8%となっています。

施策の展開

1 教育相談・教育支援センター「くすのき教室」活動事業

- (1) 不登校傾向等の児童生徒に対して学校と連携しながら対応を進めています。また、教育支援センター「くすのき教室」を希望する児童生徒に対して適切な支援を行います。さらに、通所を希望しない児童生徒に対しては訪問支援を行います。
- (2) 市カウンセラー・県スクールカウンセラー等による教育相談活動を通して、悩みや問題を抱えた児童生徒を支援します。
- (3) ヤングケアラー・虐待等に関しては福祉、警察、医療関係等と連携し、適切な指導・支援につなげています。



くすのき教室 体育活動



子ども食堂

2 各種大会事業

- (1) だれもが気軽にできるスポーツを通して、世代の違う方や障がいのある方と接することにより、運動する機会や人権について考える機会を創造します。

3 地区公民館活動事業

- (1) 人と人とのつながりや地域との交流を深め、明日への希望や生きがいを感じてもらえるように高齢者の方々を中心とした交流の場を設置しています。また、地域において子どもたちを取り巻く環境の変化にも視点を置き、子どもの居場所作りを進めるため「子ども食堂」を立ち上げました。食事の提供だけでなく、孤食の解消とともに高齢者との交流を通して、子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの提供に取り組んでいます。

4 パーソナル・ラーニング推進事業

- (1) 授業内容や教材、学習環境を工夫し、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒や外国にルーツをもつ児童生徒など、すべての児童生徒が学びやすい多様な学習スタイルを創造します。
- (2) 児童生徒が自らのペースと方法で学びを深め、主体的な学び手となることを支援します。

施策の指標

- 友だち関係等におけるトラブルの発生状況
- 県調査「こころと学校生活に関するアンケート」各項目の偏差値50以上
小学校 「教師関係」(令和6年度 51.3) 「友人関係」(令和6年度 50.9)
中学校 「教師関係」(令和6年度 52.4) 「友人関係」(令和6年度 50.8)
※「教師関係」の例「先生に嬉しいこと困っていること話せる」「先生は私のことを分かってくれる」「友人関係」の例「友達は私のことを分かってくれる」「困ったことを話せる友がいる」
- 地区公民館における「高齢者の交流の場」の深化・充実

V

多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

3

自尊感情・共感性を高める

施策の方針

自分の価値を認め、自分を肯定的に受け入れる力と、相手の気持ちを理解し、思いやりをもって接する力の一本化を図ることにより、子どもの興味関心や学びの意欲を引き出し、自尊感情や共感性を高める取組を推進します。

現状と課題

- 全教育活動を通して、全校体制で系統的に人権学習に取り組んでいます。また、各教科と関連した道徳教育が進められています。
- 授業中の発表や発言に対して、称賛する集団づくりを進めています。
- 職員会議、学年会議等で得られた情報等を基に、気になる児童生徒の「個別の指導計画」の見直し、適正な学びの場の検討等を行っています。

施策の展開

1 教育相談・教育支援センター「くすのき教室」活動事業

- (1) 市カウンセラーと県スクールカウンセラー等による教育相談活動を通して、悩み相談を実施します。また、教育支援センター「くすのき教室」での活動を通して、レジリエンス（復元力）等を高める取組を推進します。

2 自他を認め、肯定的に受け入れる機会の充実

- (1) 学級会活動、児童会・生徒会活動を活発に行い、自信をもって自らの意見を発表できる児童生徒を育成します。
- (2) 自分の興味関心や得意なこと、将来の夢について考える機会を設けます。
- (3) 職場体験等、キャリア教育の充実を図ります。
- (4) 「子ども議会」を通して、未来の五條市についての自分の意見を発表する機会を設けます。



こども園での職場体験

施策の指標

- 県調査「こころと学校生活に関するアンケート」各項目の偏差値が県平均以上
 - 小学校「自己評価・自己受容」(令和6年度 50.2)「関係の中の自己」(令和6年度 50.6)
「生きる意欲」(令和6年度 49.7)
 - 中学校「自己評価・自己受容」(令和6年度 51.2)「関係の中の自己」(令和6年度 50.7)
「生きる意欲」(令和6年度 50.8) 各項目において県平均以上継続
- ※「自己評価・自己受容」の例 「自分が好き」「いいところがある」
 「関係の中の自己」の例 「分かってくれる人がいる」「大事に思ってくれる人がいる」
 「生きる意欲」の例 「生きているっていいなあ」「命は大切」
- 「全国学力・学習状況調査」「自分には良いところがある。」肯定的回答が全国平均以上

小学校 令和7年度	五條市 77.6%	奈良県 87.0%	全国 86.9%
中学校 令和7年度	五條市 78.8%	奈良県 84.8%	全国 86.2%

4

コミュニケーションスキルの向上

施策の方針

子どもたちがもつ様々な価値観を認め合い、互いに協働することから、一人一人の存在や素晴らしいを共有できるスキルを高めるため、「伝える力」「聞く力」「表情を読み解く力」「共感する力」などの要素を包括した取組を推進します。

現状と課題

- 各学園では、各教科・領域において、工夫したコミュニケーション能力の育成が行われています。
- 「総合的な学習の時間」(ふるさと学習、国際理解、情報、環境、福祉等) や職場体験活動を通して、「聞く力」「伝える力」の向上が図られています。
- 本市では、J E T プログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)による2名と市独自で採用した2名、計4名のA L T(外国語指導助手)が加わり、外国語活動や外国語教育の充実を進めています。

施策の展開

1 教育相談・教育支援センター「くすのき教室」活動事業

- (1) 教職員が各種研修会等を通して、児童生徒理解を深め、コミュニケーション力、情報モラル能力等を高めるために包括的な支援を進めます。
- (2) 「くすのき」教室の児童生徒に様々な活動を通して、ソーシャルスキルトレーニングを行い、協働する力を育みます。



くすのきタイム



A L Tによる学習の一場面

施策の指標

- 児童生徒の理解を深める取組として実施する「教育相談研修会」等への教職員の参加者の増加
「教育相談研修会」の出席者(令和5年度 139名、令和6年度 146名)

- 全国学力・学習状況調査「自分の考えを発表する時、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表する」肯定的回答が全国平均以上
小学校 令和7年度 五條市 66.5% 奈良県 68.5% 全国 68.6%
中学校 令和7年度 五條市 47.9% 奈良県 57.0% 全国 63.0%



多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

5

問題解決能力の育成

施策の方針

子どもたちを取り巻く状況の中から問題を発見し、多様な人々と協働しながら問題を解決していく能力の育成を目指します。

現状と課題

- 子どもたちが自ら問題意識をもって、知識を習得・獲得していく問題解決的な学習が全ての教科・領域等の指導に求められています。
- 各学園の授業スタイルが設定され、教科を問わず、全職員が共通の意識をもって、授業が行われるよう工夫されています。

施策の展開

1 ふるさと学習推進事業・職場体験学習

- (1) 自分たちの住む地域について学ぶふるさと学習を通して、地域の課題を自ら見出し、解決の方法を考え、周囲に伝える力の向上を図ります。
- (2) 職場体験学習を通して、働くことの意義を考え、将来の自分の生きるビジョンを描くことのできる力を育成します。



ふるさと学習

2 教育相談活動・教育支援センター「くすのき教室」活動事業

- (1) 身近な人間関係や家庭の状況等を受け入れ、ストレスや危機等を乗り越える力を育てていきます。



くすのき調理体験

施策の指標

- 各学園における小中合同の研究授業の実施回数及び授業改善の推進状況
- 全国学力・学習状況調査「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」において全国平均以上

小学校 令和7年度	五條市 71.4%	奈良県 78.1%	全国 80.3%
中学校 令和7年度	五條市 59.6%	奈良県 68.1%	全国 77.7%



多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

6 地域を愛する人づくり

施策の方針

人づくりの要素として、「人材の発掘・確保・育成」を根底に据えながら、地域の文化財や歴史を活用し、広く提供することから我がまちに自信と誇りをもてる「人づくり」を目指します。

現状と課題

文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、その価値や意義を子どもたちや市民に分かりやすく伝える姿勢・方法が求められています。また、所有者による指定・選定・登録文化財の保存・活用を支援するとともに、地域ぐるみで文化財を守り、地域の歴史に愛着をもっていただくための事業を行っています。

施策の展開

1 新五條市史の編纂

- (1) 五條市の自然・歴史・文化について、様々な時代・分野の資料の収集・調査・検討を行い、これまで知られていた事象の確認・見直しや新たな事実の掘り起こしを進めています。
- (2) 得られた調査成果について、令和12年度までの間に『新五條市史』や報告書等としてまとめて順次公開し、市民が地域の歴史・文化を知り、さらに深く学ぶための、また将来へ継承すべき基礎的な情報とします。



五條文化博物館

2 文化財関係施設の管理運営

- (1) 市内には歴史・文化財の関係施設として、五條文化博物館（北山町）、賀名生の里歴史民俗資料館（西吉野町賀名生）、新町まちなみ伝承館（本町）、新町まちや館（本町）、民俗資料館（新町）が設置されており、管理運営を行います。
- (2) 主に五條文化博物館において、五條市史編纂事業で得られる情報を含め、五條市の歴史・文化に関する様々な資料を収集・保管・整理し、地域の文化財を後世に継承します。また、施設の内外で常設展や特別展・企画展、講座・講演会・見学会等を開催することで、幅広い層の市民が地域の歴史を物語る実物資料に触れ、地域への愛着と誇りをもつきっかけを提供します。
- (3) 多くの施設の管理運営を民間の団体に委ね、市民が施設の特徴を生かしつつ、独自の発想と行動力で地域の文化を発信することを目指します。



民俗資料館

3 五條新町の町並みの保存・活用

- (1) 市街地にある新町通り沿いの町並み「五條新町」は、江戸時代初めに開かれ、多くの伝統的な建造物が今も住まいとして活用されていることから、平成22年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。これらの伝統的建造物の保存・活用事業をさらに進め、住民とともに文化財を生きた形で後世に伝えるべく取り組みます。



新町まちなみ伝承館



賀名生の里歴史民俗資料館

施策の指標

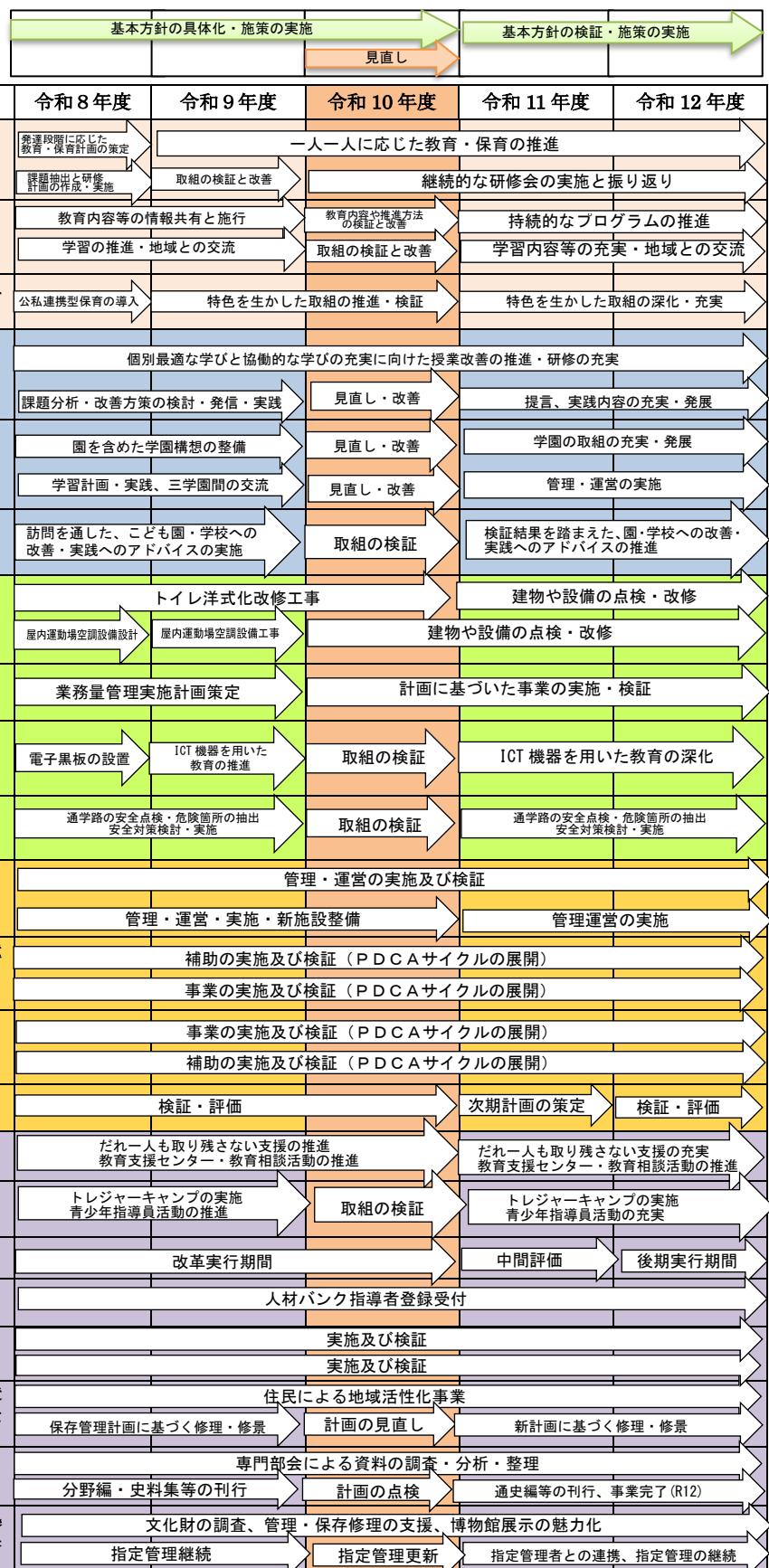
- 校園の文化財関係施設利用回数・人数の増加
- 学校への歴史・文化に関する出前授業の回数の増加
- 指定管理業務のモニタリングによる事業評価



五條新町重要伝統的建造物群保存地区

五條市教育振興基本計画フューチャープラン

教育委員会事務局の基本方針と主な施策



●五條市教育振興基本計画に関するお問い合わせ先：五條市教育委員会事務局 教育総務課 総務係
〒637-8501 奈良県五條市岡口1丁目3番1号 Tel0747-22-4001 (内線 815) Fax0747-22-8754